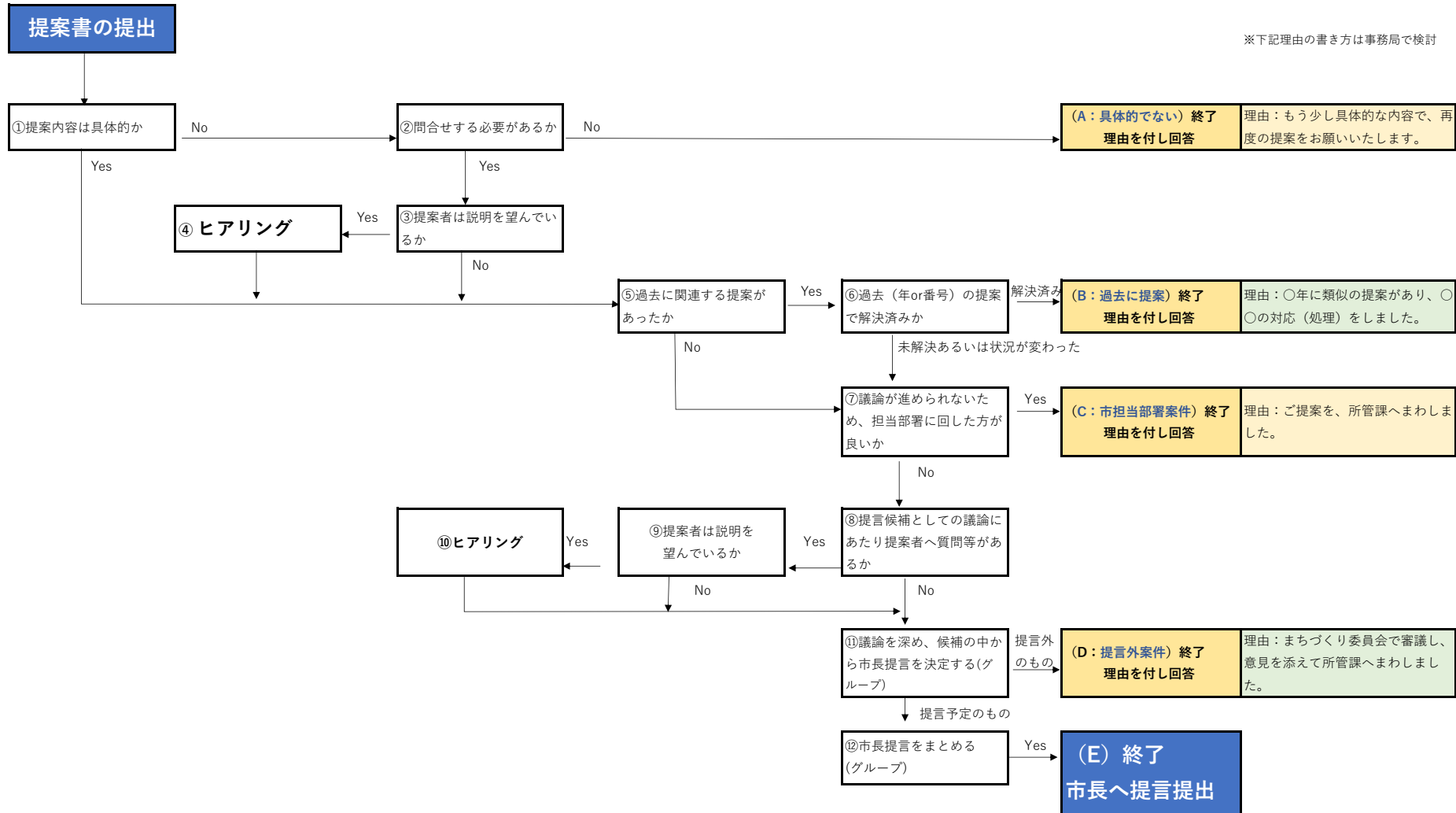


清瀬市まちづくり提案内容の検討フロー_2022.0525版

※下記理由の書き方は事務局で検討



提案書の提出

①提案内容は具体的か

No

Yes

②問合せする必要があるか

No

Yes

③提案者は説明を望んでいるか

Yes

No

④ヒアリング

⑤過去に関連する提案があったか

Yes

No

⑥過去(年or番号)の提案で解決済みか

解決済み

未解決あるいは状況が変わった

(B: 過去に提案) 終了
理由を付し回答

理由: ○年に類似の提案があり、○の対応(処理)をしました。

⑦議論が進められないため、担当部署に回した方が良いか

Yes

No

(C: 市担当部署案件) 終了
理由を付し回答

理由: ご提案を、所管課へまわしました。

⑧提言候補としての議論にあたり提案者へ質問等があるか

Yes

No

⑨提案者は説明を望んでいるか

Yes

No

⑩ヒアリング

⑪議論を深め、候補の中から市長提言を決定する(グループ)

提言外のもの

提言予定のもの

(D: 提言外案件) 終了
理由を付し回答

理由: まちづくり委員会で審議し、意見を添えて所管課へまわしました。

⑫市長提言をまとめる(グループ)

Yes

(E) 終了
市長へ提言提出